

更に充実した埼玉県  
の父母負担軽減事業補助

私立だって大丈夫！補助金は全国トップレベル！

## 埼玉県の私立高校の授業料等が 世帯年収により実質無償化されました！

埼玉県に在住し、埼玉県の私立高校に通学する生徒には、国からの支援金に加え埼玉県独自の上乘せ補助がなされます。このことにより、平成29年度から世帯年収約609万円未満の世帯の授業料等が実質無償化されました。又、入学金にも10万円が埼玉県から支給されます。（表1参照、全日制のみ）

さらに、年収約500万円未満の世帯には施設費等納付金への20万円の補助（表2参照、全日制のみ）により、実質無償化されます。これに加えて、年収約250万円未満の世帯には学校納付金以外の費用（教科書費等）に対し奨学のための給付金（表3参照）が支給されます。

〔表1〕平成29年度埼玉県独自の父母負担軽減事業補助と国の就学支援金

	区 分	授 業 料			入 学 金
		県独自の補助	国の就学支援金	合計支給額	県独自の補助
全 日 制 高 校	家計急変・生活保護	授業料全額－就学支援金	就学支援金	授業料全額	100,000円
	年収約250万円未満	78,000円	297,000円	375,000円	100,000円
	年収約350万円未満	137,400円	237,600円	375,000円	100,000円
	年収約590万円未満	196,800円	178,200円	375,000円	100,000円
	年収約609万円未満	256,200円	118,800円	375,000円	100,000円
	年収約910万円未満	0円	118,800円	118,800円	—
通 信 制 高 校 (県設置認可校)	家計急変・生活保護	297,000円－就学支援金	就学支援金	297,000円	—
	年収約250万円未満	0円	297,000円	297,000円	—
	年収約350万円未満	59,400円	237,600円	297,000円	—
	年収約500万円未満	118,800円	178,200円	297,000円	—
	年収約590万円未満	21,800円	178,200円	200,000円	—
	年収約609万円未満	81,200円	118,800円	200,000円	—
	年収約910万円未満	0円	118,800円	118,800円	—

〔表2〕施設費等納付金への補助

	区 分	支給額(県独自の補助)
全日制高校	家計急変・生活保護	施設費等納付金全額
	年収約500万円未満	200,000円

- ※ 年収はモデル世帯(夫婦片働き、子供2人(うち高校生1人))の所得控除前の総収入における目安です。実際の審査は世帯の市町村民税所得割額に基づいて行います。
- ※ 就学支援金受給額と県の補助額との合計額が、授業料を超える場合は授業料が上限となります。
- ※ 通信制高校のうち、単位制高校の場合は補助金額が異なります。
- ※ 奨学のための給付金の「第2子以降」は15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯の場合です。
- ※ 詳しくは埼玉県総務部学事課のホームページ「私立学校の父母負担軽減事業について」をご覧ください。

〔表3〕奨学のための給付金

	区 分	支給額(県独自の補助)	
全日制高校	生活保護	52,600円	
	年収約250万円未満	第1子	84,000円
		第2子以降 ※	138,000円
通信制高校 (県設置認可校)	生活保護	52,600円	
	年収約250万円未満	第1子、第2子に関わらず	38,100円